

久喜市教育委員会令和8年1月定例会

開催月日 令和8年1月21日（水曜日）
開催場所 鷲宮行政センター3階 庁議室1・2
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時04分

久喜市教育委員会令和8年1月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
 - 第 2 前回会議録の承認
 - 第 3 教育長報告
 - ア 久喜市議会令和7年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について
 - イ 久喜市議会令和7年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
 - ウ 久喜市の「休日の部活動」地域展開に係る基本方針の改訂について
 - エ 令和7年度久喜市一般会計補正予算（第10号）（案）に係る意見聴取について
 - 第 4 議事
 - 議案第1号 小学校理科支援員の委嘱について
 - 議案第2号 久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第3号 久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 議案第4号 第3期久喜市教育振興基本計画実施計画（案）について
 - 第 5 その他
次回定例会について
- 配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告
会議の公開・非公開 一部非公開（個人情報を含む案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 川 和 男
教育部副部長 木 村 明 信
参事兼学校施設課長 甲 田 栄 二
参事兼指導課長 飯 野 純 子
参事兼生涯学習課長 山 田 知加子
参事兼文化振興課長 齋 藤 英 行
教育総務課長 白 石 雄 一
学校給食課長 佐 藤 純 子
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁

教育総務課

課長補佐兼係長 相 園 浩 一
主任 宮 道 未 央

説明のための招致者

こども未来部参事兼保育幼稚園課長 堀 口 ひとみ

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫） 皆さん、こんにちは。令和8年となりまして、早や3週間が経過しました。幼稚園、小・中学校は順調に3学期がスタートしています。今、多様な子どもたちの学びを確かなものとする取組を進めておりますが、その学習成果を発表する場として、ジュニアプレゼンアワード in KUKI 決勝戦を1月31日の土曜日に、モラージュ菖蒲滝のコートで開催します。また、同じ日の午後2時から、日本の公園の父、久喜市出身の林学博士、本多静六のオペラが久喜総合文化会館大ホールで開催されます。久喜市の魅力を発信する機会になることを期待しているところでございます。
- それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和8年1月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りをいたします。

議案第1号につきましては、人事案件であること、議案第2号及び議案第3号につきましては、審議・検討等情報を含む案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、宮道主任をお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和7年12月25日に開催いたしました令和7年12月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからエの4件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） それでは、ア、久喜市議会令和7年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野川和男） 教育長報告ア、久喜市議会令和7年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

教育長報告資料の1ページから12ページまで、教育委員会に関する質問事項とその要旨、答弁をそれぞれ掲載してございます。教育委員会に関する質問者は7名で、質問の内容につきましては、多い順から学校施設に関するものが3件、学校教育に関するものが2件、イベントの実施に関するものが2件、通学路に関するものが1件でございます。なお、事前に資料を配付させていただいておりますことから、個別の説明は省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しましてご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

続きまして、イ、久喜市議会令和7年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野川和男） 教育長報告イ、久喜市議会令和7年11月定例会議提出議案・議

決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

教育長報告資料の13ページをお開きください。11月定例会議で上程された議案のうち教育委員会に係る議案は記載の5件ございまして、定例会議最終日で全て原案のとおり可決をいただいたという内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しましてご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市の「休日の部活動」地域展開に係る基本方針の改訂についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 久喜市の「休日の部活動」地域展開に係る基本方針の改訂についてでございます。14ページを御覧ください。久喜市では令和6年1月に策定した久喜市の「休日の部活動」地域移行に係る基本方針についてに基づき、休日部活動の地域移行を推進してまいりました。今般、令和7年12月に文部科学省から、部活動改革に関する新たなガイドラインが示されたことを受け、本市の基本方針を改訂いたしましたので報告いたします。

改訂の主な内容をご説明いたします。1点目は、名称の変更です。文部科学省の新たなガイドラインに合わせ、従来の「地域移行」という用語を「地域展開」へと改めました。これは、単に学校から活動を切り離すのではなく、学校と地域が連携、協働し、地域全体で多様な活動を支えていくという改革の理念をより明確にするための変更です。

2点目は、目標期間の見直しです。文部科学省が、令和13年までに休日の部活動の地域展開を目指す方針の変更が示されたことにより、前回の本市の基本方針では令和8年度から休日における部活動を全て地域クラブ活動等に移行するとしておりましたが、今回、久喜市では令和9年度までに休日における部活動を全て地域クラブに展開することを目標とするとしたものです。これは、これまでの久喜市の取組状況や令和7年度までの進捗見込みを精査し、より実行性の高い計画として再設定したものでございます。その他、これまで取り組んできた内容を基本方針として示しております。

本件につきましては、令和8年1月に教育長決裁にて定めたことをご報告するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しましてご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 基本方針の2ですが、令和7年度までの現状の中で、本文の中では令

和7年度末までに計76部が地域クラブとなる予定とあります。その下のほう、すぐ下ですが、令和7年度末(予定)60クラブとあるのですが、この整合性に問題はないのでしょうか。

○教育長(柿沼光夫) 指導課長。

○参事兼指導課長(飯野純子) 大変申し訳ございません。確認をさせていただきたいのですが、令和7年12月が60クラブだったと思います。

○委員(渋谷克美) 年度末で数字を見るのでしょうか。

○参事兼指導課長(飯野純子) ここはずれが生じており、申し訳ございません。もう一度確認してよろしいでしょうか。

○教育長(柿沼光夫) 暫時休憩します。

午後 1時38分 休 憩

午後 1時39分 再 開

○教育長(柿沼光夫) 再開いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長(飯野純子) 大変申し訳ございません。上の文の中においては、現在ある部活動を地域クラブにする数になります。今130部あるものを76部、部活動にしていきます。ただ、地域クラブになりますと2つの学校と一緒に活動するであるとか、男女と一緒に活動するということもありまして、下は地域クラブ数、今後の地域クラブの数になっています。2つの部活動が1つの地域クラブになるということも考えられますので、地域クラブについては、部活動の数も減っているという状況で、下は60クラブとなっております。

○教育長(柿沼光夫) 渋谷委員。

○委員(渋谷克美) そうしますと、学校の枠を超えた複数の学校の生徒らによる、その部活動というのは、現在幾つあるのでしょうか。

○教育長(柿沼光夫) 指導課長。

○参事兼指導課長(飯野純子) 今現在正確な数を手元に持っておりませんので、一例を申し上げますと、例えばマーチングクラブなどは幾つかの学校から合わさっております。

また、今後、栗橋東中と栗橋西中は合同の部活動を立ち上げるということで進めておりますので、そちらが今あるそれぞれの部活が一緒になって地域クラブになるということで、正確な数字については改めて後でお出しする形でよろしいでしょうか。

○教育長(柿沼光夫) 後で資料を出してください。久喜中の野球部と久喜南中の野球部が1つになると、クラブとしては1つになります。移行すると、もとのほうは2校あるという、カウントの仕方が複雑です。表で示さないと分かりづらいでしょうね。

ほかにございますでしょうか。

小野田委員。

- 委員（小野田真弓） 一番下のところに、「9年度までに休日における部活動をすべて地域クラブに展開することを目標とする。なお、平日については、これまでどおり部活動として継続するが、」とありますが、地域クラブというのは、休日におけるクラブのみであって、平日は各学校単位で今までと同じ部活という形になるのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 現在、様々な取組がありまして、おっしゃるとおり、平日はそれぞれの学校で部活動を行って、休日は地域クラブに行くであるとか、今進めているのが、平日の合同部活動ということで、どちらかの学校に部活動があつて平日に通っているところが、休日は地域クラブとして活動するというような取組もごございます。平日部活動をしていて、休日の地域クラブには参加しないというお子さんもいますので、多様な活動の仕方が生徒にも見込まれるかなと思っております。
- 教育長（柿沼光夫） 野球とかサッカー、いろんな子がいるので、平日は、その拠点2校合わせた合同部活動、休日は別のクラブに行くという子もいる。いろいろ複雑で、これからはならざるを得ません。
- 委員（小野田真弓） 難しいですね。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにありますでしょうか。
渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 3の久喜市の基本方針の（2）の基本方針の③で、本文中に「保護者や地域のニーズを受け止め、効果を最大化する体制を構築する」とあるのですが、これは具体的にどういうことなのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 今、地域の子どもたちの数が減っている中で、活動の場というのが減っておりますので、多様な学びの場に、一部つながるところもありますけれども、ご意見を聞きながら進めていくということになると思います。また、活動の場についても、今現在学校で進めているところはありますけれども、一方で、学校以外とか、あとは子どもたちだけではない大人も参加するようなというご意見を聞いたりもしますので、多様な学びの場で何ができるかを推進会議等で話し合いながら進めていくということで、目標として掲げているところではございます。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 関わりなのですが、保護者や地域といいますと、学校開放で地域のクラブなどに開放している例もあるかと思うのです。それとは関係してこないのですか。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 体育施設でしょうか。
- 委員（渋谷克美） はい。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 今小学校で学校開放を活用した少年団の方が、小学校で終わってしまうのはということで中学校まで指導を延ばしていただいているところ

もありますので、指導者にご協力いただきながら活動の幅を広げていけるきっかけになるかなとは思っています。リンクしているわけではないですけども、全てが活動の場を広げるためには貴重な人材だと思っておりますし、活動の場だとも思っておりますので、連携しながら進めていきます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、エ、令和7年度久喜市一般会計補正予算（第10号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 教育長報告エの令和7年度久喜市一般会計補正予算（第10号）（案）に係る意見徴取につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算（案）につきましては、久喜市議会令和8年2月定例会議に提案されるものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育費に係る部分につきまして、1月19日付で梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期限が同日となっておりますことから、教育長専決にて原案に同意する旨、答申させていただいたものでございます。

それでは、補正予算（案）の内容につきましてご説明させていただきます。

お配りしております、別冊資料、令和7年度久喜市一般会計補正予算（第10号）を御覧ください。共通する歳出等などの補正でございます。78ページ、1項教育総務費から92ページ、6項保健体育費のうち減額補正となっているものにつきましては、契約差金などにより執行残が見込まれる事業費等を減額するものでございます。また、これに関連する財源の組替えや歳入の減額補正を行うものでございます。

なお、ほかの理由による補正につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

教育総務課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 指導課所管分についてご説明いたします。80ページを御覧ください。1項教育総務費、2目事務局費、12、（仮称）久喜市立鷲宮義務教育学校開校準備事業59万1,000円の増です。鷲宮西小中学校に設置するラーニング・コモンズにプログラミング教育やSTEAM教育などの授業で使用するレーザー彫刻機を購入するものでございます。

以上が指導課所管分の概要でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しましてご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

議案第1号から議案第3号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆様は一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時49分 休 憩

午後 1時49分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第1号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第1号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第1号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第2号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第2号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。議案第2号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育部長（野川和男） 議案第2号 久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 議案書4ページから8ページ、あわせて参考資料、新旧対照表1ページから3ページを御覧ください。この一部改正条例につきましては、埼玉県義務教育学校等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則に準じて改正をするものでございます。

改正内容でございます。今回の改正は、義務教育等教員特別手当について、職員の勤務状況に応じた処遇を実現するという観点から、学級担任の職務の重要性や負荷を踏まえ、学級担任に月額3,000円を加算することに併せて級号給ごとに定められた月額を見直し、

改めるものでございます。

次に、附則でございます。第1項は施行期日で、この条例は公布の日から施行し、令和8年1月1日から適用するものでございます。第2項は、給与の内払いについてでございます。第3項は、令和8年3月に支給する義務教育等教員特別手当に関する特例措置で、改正後の規定にかかわらず、第3項の表に掲げる額を支給するものです。ただし、学級担任には第3項の表に掲げる額に3,000円を加算した額を支給するものです。

以上が概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第2号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第3号を上程し、これを議題といたします。

議案書の9ページを御覧ください。議案第3号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育部長（野川和男） 議案第3号 久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 議案書10ページ、あわせまして参考資料、新旧対照表4ページを御覧ください。この一部改正規則につきましては、埼玉県の義務教育学校等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則に準じて改正をするものでございます。

改正内容でございます。今回の改正は、教員特殊業務手当について、額を勤務1日につき7,500円から8,000円に改めるものでございます。

次に、附則でございます。この規則は、公布の日から施行し、令和8年1月1日から適用するものでございます。

以上が概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第3号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今回のこの一部改正は、教員特殊業務手当の中でも非常災害時の勤務業務が該当しているかと思うのですが、県のほうの改正も、これだけなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 今回、全て県の改正に合わせておりますので、県の改正はこれだけです。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 例えば、そのほかの修学旅行とか林間学校の引率ですとか、対外の競技ですか、こういったものについては金額の変更は県のほうでもないということでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） はい、おっしゃるとおり、ありません。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

これをもちまして、会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休 憩

午後 1時56分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第4号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第4号を上程し、これを議題といたします。

議案書の11ページを御覧ください。議案第4号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野川和男） 議案第4号 第3期久喜市教育振興基本計画実施計画（案）についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

第3期久喜市教育振興基本計画実施計画を、別冊のとおり決定したいので議決を求め

るものでございます。議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 議案第4号 第3期久喜市教育振興基本計画実施計画（案）につきましてご説明いたします。

別冊の第3期久喜市教育振興基本計画令和8年度実施計画（案）及び議案参考資料の5ページ、同実施計画（案）修正等箇所新旧対照表を御覧ください。実施計画（案）につきましては、久喜市教育委員会令和7年12月定例会で委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえまして、事務局で再度見直しを行ったものでございます。

主な修正箇所につきまして、新旧対照表に沿ってご説明させていただきたいと思えます。ナンバー1につきましては、令和8年4月の組織機構改革に伴い、学校統合等の事務を行う所管課が変更になるため修正するものでございます。

ナンバー2につきましては、学校給食の無償化に伴い、第3子補助について実施する必要がなくなることから、当該事項を削除するものでございます。なお、これに伴い、以降の連番を繰り上げてございます。

ナンバー3につきましては、国の「放課後児童対策パッケージ2026」が新たに取組みとめられたことから修正するものでございます。

ナンバー4からナンバー6までにつきましては、内容に変更はございませんが、正しい表記、分かりやすい表記とするため軽微な修正を行ったものでございます。

以上の内容につきまして12月定例会時点から修正などをさせていただきました。

なお、本計画につきましては、議決後、速やかに市議会に報告するとともに久喜市のホームページなどで公表をまいります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第4号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 確認なのですが、41ページの学校給食の取組みの『見える化』の下段のほうに、学校給食における久喜市産農産物の使用割合とありますが、これは食材数をベースとした数字だったのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐藤純子） この使用割合は、全野菜に占める久喜市産の重量ベースです。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 重量ベースということですね。最近の傾向としまして、この地産地消の関係というのは地域経済へのその貢献度、貢献という意味合いもかなりあるかと思うのですが、そういった関係で金額をベースとしているところに順次移っていく、主流になっていくというようなことを聞くのですが、給食センターでは、金額ベースでの割合というのは出しているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐藤純子） 給食センターでも金額ベースと重量ベースを出しております。ただ、年によってですとか、野菜の価格はかなり変動があるので、金額ベースというよりは、重量ベースで出して、目標にしているというのが現状でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） これは長期計画ですから、重量ベースでは、その言葉というのはすぐに変えるわけには当然いけないと思うのですけれども、やはりその金額ベースというものも大事な要素だと思いますので、後でその辺の数字を教えていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

○委員（渋谷克美） すみません、もう一点よろしいですか。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 51 ページなのですが、取組みの『見える化』の中で、上段のほうの久喜市美術展出品者数、この数字なのですが、こちらの実績値が目標値に対して年々減少傾向なのですが、これについて、その減についてどのように認識されているのか。また、これに対して何か対応策というものは考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） 渋谷委員さんがおっしゃるとおり、確かに減少はしているかと思えます。これについては募集をかけて、それで出させていただいておりますので、若干少なくなっているのかなという傾向がありますので、さらに充実を図っていく必要があるかなと思えます。

また、目標値に比べて低いといえますか、実績値が少ないということですが、確かに低い数字、今回 100 人ぐらい少なかったと思えます。この当時の目標値がやや高かったのではないかなというところは正直あるのですが、やはりその辺についても、もう少し目標値に近づけるように努力したいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号 第 3 期久喜市教育振興基本計画実施計画（案）につきましては、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第 5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和8年2月20日金曜日、午前10時から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は2月20日金曜日、時間は午前10時から。会場は、鷺宮行政センター3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後 2時04分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和8年1月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和8年2月20日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 渋 谷 克 美